

令和6年4月

生徒・保護者のみなさまへ

府立高等学校納付金の納入について (お知らせ)

令和6年度第1期分の学校納付金の納入期限日は、4月22日(月)です。

☆口座振替の登録をされている場合

4月22日(月)に指定の預金口座から引き落とされます。

☆金融機関窓口で現金振込される場合

ウラ面の金融機関窓口にて必ず4月22日(月)までに納入してください。

◆納付金額は、納入通知書(窓口納付者用)または納入通知書兼口座振替納入案内書(口座振替者用)でご確認ください。

◆就学支援金が認定されている方には授業料の請求はありませんので、授業料以外の独立行政法人日本学生振興機構共済掛金及び学校徴収金を納付してください。

◆学年費等の学校徴収金は、就学支援金の受給の有無にかかわらずご負担いただいているもので、学校教育活動を支えるために必要な経費となっています。

第2期分以降の口座振替の登録について

府立高等学校納付金の納入は口座振替でお願いします。

●「納入通知書」の下についている「預金口座振替納入依頼書」をミシン目で切り離し、必要事項を記入して金融機関窓口にご提出ください。(ウラ面に記入例があります。)

●「預金口座振替納入依頼書」の金融機関窓口への提出時期に応じて、各期から口座振替を開始します。

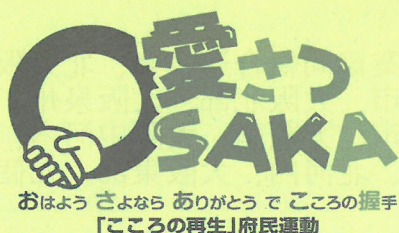
5月末まで⇒第2期分から 8月末まで⇒第3期分から 11月20日まで⇒第4期分から

●手続完了後は、口座振替開始をお知らせする書類「納入通知書兼口座振替納入案内書」をお届けします。

●万一残高不足の場合は、納入期限日の翌月20日と翌々月20日に再度振替します。

(ただし、第4期分については、2年生の再度振替は翌月20日のみ、3年生の再度振替はありません。)

●口座の変更・停止以外は再度の手続は不要です。



大阪府教育委員会

※ 学校納付金に関するご相談・お問い合わせは、各学校の事務室にご連絡ください。